

株式会社こもれび 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働き易い雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和6年7月1日 ～ 令和11年6月30日

2.内容

目標1：現在導入されている育児・介護に関する制度について、制度の周知を図るとともに、社員の皆実態に応じた柔軟な制度の導入を目指す。

<対策>

- 2024年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年9月～ 制度の導入、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：有期契約社員を含む全社員の年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 2024年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2024年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始